

長岡市告示第389号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

なお、その関係図面は、令和7年7月1日から同月15日まで長岡市土木部道路管理課において一般の縦覧に供します。

令和7年7月1日

長岡市長 磯田 達伸

1 供用を開始する路線名及び区間

路線名	起 点	重要な経過地	幅員(m)	摘 要
	終 点		延長(m)	
日越412号線	上除町字西原甲1945番13地先		6.0~13.0	
	上除町字西原甲1934番10地先		80.5	

2 供用開始の期日 令和7年7月1日